

流域治水施策集 ~目的とそれぞれの役割~

参考資料

〈流域治水施策集の特徴〉

- ① 施策の**実施主体別の目的・役割分担等**がわかるよう一覽で整理
- ② 流域治水の実践において参考となるよう、**各施策の概要・推進上のポイント等**をとりまとめ
- ③ 令和5年3月にVer.2.0に更新。Ver1.0の内容に加え、**山地や海岸における対策やコラム等の追加を実施**



流域治水施策集

目的・実施主体別の施策

実施主体

流域治水の役割分担

施策の根拠となる法令、法定計画等

予算・税制

目的	施策	実施主体	根拠法令等	法定計画等（国・都府県）	予算・税制	Page
洪水氾濫の防止	#1 河堤崩壊・陥穽・引越・放水活、ダム・遊水池、堰中堰	●河川管理者等	河川法 特定多目的ダム法 水質源頭保護法	河川整備計画 多目的ダムの施設に関する基本計画	一般河川改修事業 河川ダム建設事業 水害復興事業等	p.7
	#2 ダム事業改良	●ダム管理者等	河川法、個別の法令等 (河川法、国土交通法、水防法等)	ダム洪水調節機能設備基金 (国庫支出金)	利水ダム治水機能強化整備補助 国庫支出金の特別措置	p.8
津波・高潮による氾濫の防止	#3 海堤保全施設の整備 (堤防の崩壊等による被害の防止の保全・再防)	●自治体管理者等	海防法	海岸保全基本計画 総合土砂管理計画	海岸保全施設整備事業 津波対策緊急事業 等	p.9
洪水氾濫の防止（排水元の管理者の責任が重要・把握することが原則）	#4 排水施設・ポンプ（河川）	●河川管理者	河川法	特定都市河川治水対策対策法	河川整備計画 流域水害対策計画	p.11
内水の氾濫（排水元の管理者の責任が重要・把握することが原則）	#5 排水施設・ポンプ（下水道）	●下水道管理者等	下水道法	下水道事業計画	下水道排水幹線施設改善事業 等	p.12
	#6 用排水施設・ポンプ（農業水利施設）	●国・都府県 ●農業水利施設管理者等	国土改良法 土地改良法	土地改良計画 土地改良事業計画	国庫かまがい排水事業 農村地域防災事業等	p.13
河川内の治水規制 市街地等の浸水の防止	#7 排水施設・ポンプ（普通河川水路）	●河川管理者等	河川法	河川整備計画	河川治水対策計画	p.14
排水区域内の浸水の防止	#8 雨水貯留浸透施設（集水型・公共施設）	●市町村・都道府県	特定都市河川治水対策対策法 建設し、国庫支出金・補助金	流域水害対策計画	特定都市河川治水対策対策推進事業 流域水害対策事業	p.15
	#9 雨水貯留浸透施設（下水道）	●下水道管理者等	下水道法	下水道事業計画	下水道排水幹線施設改善事業 大規模雨水処理施設改善事業 等	p.16
市街地等の浸水の防止	#10 雨水貯留浸透施設（民間施設）	●民間事業者・個人	下水道法 特定都市河川治水対策対策法 建設し、国庫支出金・補助金	流域水害対策計画	下水道排水幹線施設改善事業 特定都市河川治水対策対策推進事業 等	p.17
農地等の浸水の防止	#11 ため池の活用	●市町村・都道府県 ●農業者	国土改良法 土地改良法	土地改良計画	農村地域防災事業 水利施設管理強化事業 等	p.18
	#12 田んぼダム	●農業者	土地改良法 農業の有する多量の灌漑の維持の促進 に関する法律	土地改良計画	農村地域防災事業 多量の灌漑施設改善事業 等	p.19
土砂・洪水氾濫の防止	#13 土砂・洪水氾濫対策	●国・都道府県	河川法	河川整備計画	大規模特定河川等事業 等	p.20
浸水による被害の防止	#14 浸水氾濫対策	●国・都道府県	砂防法 森林法	砂防事業 森林法	砂防事業 浸水事業 等	p.21
森林の浸透・保水機能の発揮	#15 森林整備・治山対策	●国・都道府県・市町村 ●森林所有者等 ●都道府県等	森林法	森林法 森林・林業基本計画 森林整備計画 治山事業 等	森林整備事業 治山事業 等	p.22
貯留機能の保全（浸水の許容）	#16 貯留機能保全区域	●都道府県	特定都市河川治水対策対策法	流域水害対策計画	国土防災対策等の特別措置	p.23
新たな居住に対し、立地を規制する 居住者の人命を守る	#17 浸水被害防止区域	●都道府県	特定都市河川治水対策対策法	流域水害対策計画	...	p.24
既存の住居に対し、 住まい方を工夫する	#18 災害危険区域	●市町村・都道府県	建築基準法（昭和30年法律第201号）	p.25
	#19 住宅等の防災設備 （高上げ・ドライ化等）	●市町村・都道府県	災害危険区域等建築物防災設備等事業	p.27
既存の住居に対し、 移転を促す	#20 住居の集団移転	●市町村	防災のための集団移転促進事業に係る 国の財政上の特別措置等に関する法律	集団移転促進事業計画	防災集団移転促進事業	p.28
	#21 住居の個別移転	●市町村	がけ地災害等危険住宅移転事業	p.29
防災まちづくり	#22 防災避難区域、防災指針	●市町村	都市再生特別措置法	土地利用計画 都市再生特別措置計画	コンパチシティ形成支援事業 都市再生特別措置計画	p.30
	#23 防災まちづくり（遊歩土砂災害対策）	●国・都道府県・市町村	砂防法 都市再生特別措置法 等	土地利用計画 市町村管理計画 等	まちづくり推進補助事業等	p.31

流域治水施策の実施主体別の目的・役割分担等一覽化（目次）

流域治水施策集 ホームページURL:

https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html

